

平成30年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録

■日 時：平成31年1月31日（木）午後2時

■場 所：府中市役所北庁舎3階 第二会議室

■出席者：(敬称略)

<委員>

河井文、桑田利重、鈴木卓郎、高橋美佳、原郷史、犬飼知子、近藤優子、
椛島剛之、田村智久、栗山恵久子、野村忠良、吉井康之、吉岡美佳、
古寺久仁子、今野ゆかり

<事務局>

福祉保健部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐
障害者福祉課主査、障害者福祉課事務職員（2名）

■傍聴者：あり（1名）

■議 事：

- 1 前回会議録の確認について 【資料1】
- 2 報告事項
(1) 運営会議からの最終報告 【資料2】
(2) 相談支援部会からの最終報告 【資料3】
(3) 就労支援部会からの最終報告 【資料4-1~5】
- 3 市長答申について 【資料5】
- 4 その他

■資 料：

【事前配付資料】

- 資料1 平成30年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）
資料3 相談支援部会最終報告
資料4-1 就労支援部会最終報告
資料4-2 就労支援センターみ～な 支援先
資料4-3 就労支援センターみ～な 登録者等経過
資料4-4 就労支援に関する役割（就労支援センター）
資料4-5 就労支援センターみ～なの役割図

【当日配付資料】

- 資料2 運営会議最終報告
資料5 第6期府中市障害者等地域自立支援協議会について（答申）（案）

議事

■事務局

本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。委員18名中13名にご出席いただいております。本協議会の定足数を満たしておりますので、ただいまより、平成30年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

なお、本日の会議ですが、おおむね2時間程度を予定しておりますので、ご了承をお願いいたします。なお、本日はお二人の委員が都合により欠席との連絡をいただいております。まず、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

(資料の確認)

それでは、お手元に配付してございます次第に従いまして進めてまいります。ここからは進行を会長にお願いします。

■会長

お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。会議を始める前に本日、傍聴希望の方がいらっしゃいます。皆さまに傍聴希望者に入っていただくことをご承認いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし、傍聴者入室)

それでは、議事に従って進めてまいります。

1. 前回会議録について

■会長

前回会議録の承認について、事務局から説明をお願いします。

■事務局

資料1についてご説明いたします。平成30年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会全体会の会議録(案)でございます。内容については記載のとおりで、この内容でよろしければ通常どおり会議録の公開を予定しております。ご確認をよろしくをお願いいたします。以上です。

■会長

こちらは事前に配布されたと思いますが、なにか修正等ありましたら伺いますがいかがでしょうか。

(発言者なし)

よろしいでしょうか。特に修正は無いようなので事務局は公開の手続きをよろしくお願いいたします。

2. 報告事項

■会長

続きまして議題の2. 報告事項です。各部会の代表の方からご報告をいただきたいと思います。各部会からの報告毎に質疑応答の時間を設けますので、何かありましたらよろしくお願いいたします。それでは、はじめに(1) 運営会議からの最終報告をお願いいたします。

■委員

それでは、資料2に基づいて運営会議の最終報告をいたします。まず、「府中市における自立支援協議会の役割」を以下のように確認いたしました。それは、「関係機関との連携の作り方を考える、障害分野を超えた包括的な連携を考える役割、フォーマル、インフォーマルのサービスをつなげる役割、すでにできている部分であるフォーマルの他、できていない部分をインフォーマルで活用できるものの整理・提言などを行う役割、また、インフォーマルサービスの中で必要度が高いものや標準化が求められるものをフォーマルなサービスにしていくよう提言する」役割を確認いたしました。次に、「自立支援協議会の体制整備」について、「府中市において自立支援協議会は附属機関に属する会議、委員定員18名・任期2年は条例で定められている。選出母体は規則で定められている。他の会議、既存の連絡会等との連携にあたり、制限あり。自立支援協議会の一部とみなすのではなく、出席依頼にあたってはあくまでオブザーバーの立ち位置になる。市の障害者計画等の目標達成に向けた方策の検討も、役割の一つとなる」ことを確認いたしました。次に今後の自立支援協議会の「検討課題」として、運営会議では以下のような整備をしました。①から⑥まで読み上げます。「①地域課題の整理（計画相談支援事業所の連絡会の活用）現在、特定相談連絡会では市からの伝達やグループワークによる事例検討を行っている。不

足している支援は何か、決定している支給量だけでは見えてこない実態を把握するよう、連絡会で意見抽出してもらいたい。モニタリングと実績(=請求)で把握できる部分だけでは不足するため、連絡会を活用できるとよい。方法はアンケートでも可。計画にも反映できるように、出席委員から近いうちに数字を得られるよう取り組んでいただくこととする。その他の市内連絡会は、居宅介護事業所の連絡会、児童発達支援事業所の連絡会、グループホームの連絡会、作業所等連絡会(自立支援協議会では委員が、計画推進協議会では真鍋副会長が選出)などがある。②基幹相談支援センターの在り方の検討、次期も引き続き、相談支援部会で市内の関係機関との連携等を整理し、基幹相談支援センター設置の動きとリンクさせる。また、基幹相談支援センター設置に向けた相談支援の理解促進のため、将来的に市民・関係機関を対象とした講演会の開催を目指す。③就労支援の強化に関する検討、次期も引き続き就労支援部会を設置する方向とする。次期は市・民間の役割や就労支援資源(ナカポツ・就労定着支援事業所等)との連携についての整理を目指す。④地域生活支援拠点事業の在り方の検討、時期、必要機能等について検討していく。(検討開始時期は未定)⑤児童発達支援センター整備に向けた関わり、今後、市の動向を確認していく。⑥差別解消支援地域協議会(以下、「地域協議会」とする)の設置、自立支援協議会との組織分けや紛争解決の仕組みづくりが必要である。地域協議会の役割の一つである「個別事例の対応」は迅速さを求められており、自立支援協議会は全体会が年3回の開催であるため、それに対応できない。また、全体会は公開であるため、個別事例は取扱いが困難。よって、自立支援協議会に組み込むことは難しいため、別の会議体を設けることが望ましい。紛争づくりの仕組みづくりは、基幹相談支援センターもしくは市で行う。地域協議会の役割は、四角い枠の中に記載しているとおり、「相談への迅速かつ適切な対応、紛争解決、相談事例の関係機関等への共有・分析、相談支援体制の整備、差別解消に資する取り組みの周知や障害理解の研修・啓発」となっています。最後に、運営会議では今後の自立支援協議会の在り方について、「①全体会の構成と開催頻度は、現行を維持する。②専門部会の構成は、相談支援部会・就労支援部会を継続して設置し、開催頻度は現状を維持する。地域生活支援拠点に関する検討は、時期をみて開始する。③障害関係機関との連携の在り方を検討する。④障害以外の関係機関(教育・子育て・防災・協働・まちづくり)との連携の在り方を検討する。」以上の方向を確認しました。

以上で運営会議の最終報告といたします。

■会長

ありがとうございました。運営会議は委託の相談支援事業所の方を中心に、必要に応じて私と事務局が出席しております。自立支援協議会は年間3回の全体会とい

うことで時間が限られていますので、その中でどうやって効率的に課題を解決していくのか、どういったことを今やらなければいけないのかという課題を整理していただいています。この協議会自体は今回で任期が終了いたしますので、来期以降の自立支援協議会の在り方について整理していただいたものが今の報告になります。今の報告に関して何かご意見等はございますか。

(発言者なし)

よろしいですか。では、方向性として部会は相談支援部会と就労支援部会を来期も継続していただきたいということを確認いたしました。その他に必要なことに関しては、また来期以降の運営会議の中でその都度必要な議題について全体会に提案していただくことになると思います。

■委員

誤植かなと思うところがあります。資料2を一枚めくっていただいて、④地域活動支援拠点事業の在り方の検討というのは地域生活支援拠点のことですか。

■会長

そうです。

■委員

そこは訂正した方が良いと思います。

■会長

そうですね。ご指摘ありがとうございます。最後のページは正しい名前でした。他はよろしいですか。では、来期以降もこういった形で進めていただくということでよろしくをお願いします。

(2) 相談支援部会からの最終報告

■会長

続いて、報告事項の2相談支援部会からの最終報告をお願いします。

■委員

資料3に沿って相談支援部会の報告をいたします。まず、1部会員氏名、2がテー

マですが、3の部会の経過報告の途中まで第3回部会の内容報告までは、前回の中間報告でご説明させていただいたとおりで、その後内容は変更をしていません。その後の活動の経過報告ですが、まず昨年10月29日に部会と事務局の障害者福祉課の方々と三鷹市の基幹相談支援センターの視察を行いました。以前視察した調布市と同様に、三鷹市も市の直営で基幹支援センターを運営されている自治体ですが、調布市と違って三鷹市の障害者支援課の中に基幹相談支援センターを設置し、その基幹相談支援センター専属の職員を3名配置しているところが特徴的かなと思いました。その他、資料に説明を書いています。三鷹市と調布市、2か所の市直営の基幹相談支援センターを視察させていただいたことで、かなり部会の議論の中でも参考にするとところが多く、その後の第4回、第5回の部会で視察の結果を踏まえて、この相談支援部会として最終的に府中市に基幹相談支援センターを設置するにあたり必要な機能、運営についてまとめています。本日お配りした資料の4番以降のところが多めとなっています。では、まとめの内容について簡単にご説明いたします。まず、府中市で基幹相談支援センターを設置するにあたって、運営形態をどうすべきか、ということがIになります。これまでの視察を踏まえまして、4点相談支援部会としては提言をまとめております。まず1つ目、「府中市の直営で運営されることが望ましい」、2つ目、「基幹相談支援センターに専任の職員を配属することが望ましい」、3つ目、「基幹相談支援センターに配属する職員は、必要人数を確保することが望ましい」、4つ目、「基幹相談支援センターに配属する職員は、経験を有する専門職であることが望ましい」、この4点を部会からの提言というかたちで最終報告にまとめています。人口規模なども他市との比較であるので、必要人数の確保とか経験を有する専門職などは、近隣市の視察も行いましたので、それらの市と府中市との人口比なども勘案をした結果、具体的に最終的な必要人数というものを是非検討していただきたいということでまとめさせていただいております。続きまして、II「基幹相談支援センターの機能について」です。こちらは具体的な機能、どのようなことを中心にやっていくセンターになるべきなのかということについて、最低限必要な機能というものを4点まとめさせていただいております。「①総合相談の機能」、「②ネットワーク作り・人材育成の機能」、「③権利擁護・虐待防止の機能」、「④地域移行・地域定着の促進の機能」になります。①から順に簡単に説明をします。「①総合相談の機能」については基幹相談支援センターが市の直営ということが前提に設置された場合に既に府中市内には既存の地域生活支援センターが4か所あり、障害者福祉課共々、市民の窓口相談的な役割を担ってきていると思います。新たに基幹相談支援センターが設置された場合、窓口機能の役割を担うとそれ以上に既存の相談機関だけではなかなか対応しきれない支援が困難な相談についても基幹相談支援センターが中核となって、今までよりもスムーズに対応出来るようになる、

そういった体制を整えることが望ましいということを部会の議論の中では考えています。例を挙げますと現行の4か所の地域生活支援センターは全て民間事業者への委託によって運営されているために、なかなか本人や家族など当事者の方達の意向がはっきりしないまま、近隣住民や関係機関からこの人たちのサポートが必要ではないかとか、相談が必要ではないかというようなことがあった場合にすぐに十分な対応ができていないということがあります。なかなか本人の意向を確認出来ないまま相談を始めていくような支援の難しいケースを把握して、いち早く対応を開始するような機能を基幹相談支援センターが担うことで、既存の相談支援機関に今まで以上に支援困難な方を繋げられる可能性が高まるということを期待しています。また特に高齢・子育て・教育・生活困窮等の他分野との連携が必要となるケースや、家族が長年本人を支えて生活し続けることが困難になっているケースなどにも対応していくことが必要とされると考えております。基幹相談支援センターはそういった各相談支援機関から支援困難な事例の情報等が集約されてきて、初動対応の判断を柔軟に行っていくことで機能を果たすということをしてもらいたいと考えております。そのためには障害者福祉課内の地区担当ケースワーカー・保健師や関係機関など、そこから支援を繋げていくという役割が非常に重要になってくると考えております。続きまして、「②ネットワーク作り・人材育成の機能」についてです。基幹相談支援センターに期待される役割の1つに、相談支援の人材育成がありますが、こちらは既に府中市の方で先ほどの運営会議からの報告にありました特定相談支援事業所連絡会でのグループワークや精神保健福祉事例検討会等は、障害者福祉課のケースワーカーと保健師が分担して担当しています。それを基幹相談支援センターが人材育成の機能としてより効果的に組織し、年間を通して計画的な研修スケジュールを組むことが望まれるということを提言しています。また基幹相談支援センターが育成する相談支援の人材として、相談に来た方が「相談をして良かった。」と思えるような丁寧な対応が出来る相談員や専門性と経験を有しながら、相談に来た方に寄り添った対応の出来る相談員の配置ということが望まれるということも書かせていただいております。更に相談支援の担い手としてピアカウンセラーの育成も行うことが望ましいと提言しています。続きまして、「③権利擁護・虐待防止の機能」についてです。基幹相談支援センターは権利擁護についての市民の相談窓口の1つとなり、成年後見制度等の利用については、権利擁護センターふちゅう等の関係機関と連携しながら支援を行っていくことが望まれます。また障害者差別解消に関わる相談に対応する窓口ともなることが望まれます。更に基幹相談支援センターが市の直営で設置された場合、障害者虐待防止については府中市障害者虐待防止センターとしての役割を担い、虐待事案が発生した際に通報を受け即応できる体制を整えておくことが望まれるということを提言しています。続きまして、「④地域移行・地

域定着の促進の機能」についてです。府中市には現在5か所の指定一般相談支援事業所がありまして、地域移行支援・地域定着支援の給付事業を実施していますが、市民の施設入所者や精神科病院などへの長期入院者の数に対して十分な支援を届けられていないということが実情だと思います。基幹相談支援センターは既存の給付事業を担うというよりは施設入所者・長期入院者の一人一人のニーズを把握し、対象者をサービスに繋げるための関わりが求められるということを提言させていただいております。また府中市に必要な地域移行支援の体制を築くために、地域移行支援・地域定着支援を担う指定一般相談支援事業所の拡大を図り、施設入所者・長期入院者の実態の把握を行うことが望まれるということを書かせていただいております。なお☆のところに基幹相談支援センターにおける24時間対応のことについても書かせていただいております。部会では夜間・休日も含めた24時間の相談支援体制を取ることが必要であろうという意見がたくさん出ましたが、先述の項で、市直営の体制であることが望ましいとまとめさせていただいたところもありますので、現在の府中市の相談受付体制を考慮すると今回の基幹相談支援センターを設置する際に24時間対応を最初から取ることは難しいのではないかとここまでは書かせていただいております。ただ障害者の方が地域生活を行なっていく上で、それを支えていくにあたって将来的には、市に24時間対応を行う相談機関が設置されることが望ましいことであるということは部会としても考えておりますので、この件については連携した課題ではありますが、地域生活支援拠点の整備を進めることも含めて、今後どのように実施するかを基幹相談支援センター設置ということとは別の課題、基幹相談支援センターの中の機能として位置付けるとは違う形で引き続き検討していきたいと考えております。最後に5番目の「相談支援部会の今後の活動予定」です。基幹相談支援センターは早期開設が望まれるということと来年度の相談支援部会は基幹相談支援センター開設を推進するために、市民や各関係機関に向けて基幹相談支援センターのことをPRしていくような機会を作りたいと考えております。講演会のようなものが出来るということが重要でしょう。障害福祉分野以外の幅広い分野の方達と基幹相談支援センター設置に向けた連携を視野に入れた取り組みを部会として試みていきたいということを考えております。以上です。ありがとうございました。

■会長

はい。ありがとうございました。相談支援部会からの報告でした。かなり丁寧に議論を重ねていただきましたので、割と具体的なイメージを持ちやすい報告になっていると思います。ご意見、ご質問ありましたら伺いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

あとはきちんと基幹相談支援センターが早期に出来るように市の方にも頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

(3) 就労支援部会からの最終報告

■会長

続きまして、報告事項の(3)に入ります。就労支援部会からの報告をお願いいたします。

■委員

報告させていただきます。今年度は検討内容として、市内の就労支援についての課題を整理してハローワークや庁内実習実績、関係機関からの意見等を得ながら議論を進め、就労を長く継続するためにより良い方法を、課題や背景を基に意見を集約するというのをやってきました。今年度は特に具体的な数字というものにこだわらず、昨年度に足りないという話をしてきたので、どのように足りないのか、就労支援センターが大変なのかとか、足りないのかということについて、数値化をしてきました。会議報告については第3回までは報告させていただきましたので、第4回の会議から報告したいと思います。第4回、第5回、第6回と資料に出ているような数字をいろいろと出させていただきました。ハローワーク府中から資料をいただき、み～などの関係機関がどのような仕事をしているのかというようなところを数値で出させていただきました。4番「府中市の就労支援の現状」ですけれども、ここまでの会議の中で出させていただいた表を基に現状というものをお伝えさせていただいております。まず(1)として「数値から見る府中市の就労支援の現状」ということでハローワーク管轄自治体の障害者就労支援に関する数値を出したところ、人口規模が府中市と似ている調布市との違いがとても明らかになりました。次のページの表の中の数字の2番目のところですね。就労支援センターの登録者数に対して、職員の数がとても少ないことがわかります。例えば府中市ですと就労支援センターの職員が正規、非正規を合わせて5人で登録者数が369人ですが、調布市では正規8人、非正規5人の全部で13人ですが、登録者数が286人ということで「職員1人当たりの登録者数」が全然違うということがわかります。表の3番、4番で職員が少ないため、府中市は相談件数が少なく、特に企業との連携調整が取れて

いないということが数字から見てとれます。対企業への相談数が府中と調布では全然違うということで、それだけ職員が対応しきれていないということが数字から見てわかるかと思えます。表の5番の「訓練等実績」は訓練等の実績も少ないが、これは職員が手薄で訓練等に繋ぐことが出来ず、訓練等に行かれている方が府中は23人、調布は121人もいらっしゃいますので、このように就労のために繋げている訓練の人数も違いが大きく出てきています。ということは表の6番「新規就労者数」も府中市は15名に対して、調布市は66名というところで大きく違ってきています。表の7番「就労継続者」についても府中市は約60%、調布市は約91%というように差が大きく表れていることがわかります。ハローワークの登録者数については府中市の方がかなり多いということが表から見てとれます。他の多摩市、稲城市、狛江市を見ても府中市は職員が足りなくて、いろいろと行き届いていないということが見てとれると思えます。次に「(2) 役割図から見る府中市の就労の現状」ということで就労支援センターの役割は、本人への相談・登録、準備、定着、休職・離職等の支援や、生活の支援、企業への支援、関係機関との連絡調整など多種多様な支援が必要であるということです。資料の4-4、4-5ですが、これはどのように大変さを表していけばいいのかなというところでどんな仕事しているのかということを出していこうということでもとめました。あとは「障害のある方の『働きたい』を支える」ためのみ～なの役割図に関係機関を列挙したところ、先ほど言いました多くの関係機関との関わりがあることもわかりました。就労支援に関する役割では就労支援コーディネーター、生活支援コーディネーター、地域開拓促進コーディネーターの仕事内容を記載しております。「み～な支援先」の表(資料4-2)を見ていただきますと府中市だけではなく23区や県外の方もいらして、本当は年に1回以上は行かなくてはいけなかったりするのですが、なかなか府中市内や近くに会社が無かったりしていろいろなところに行かなくてはならなくて、その他にも先ほど列挙したようないろいろな仕事がある中でどうしても必要ということではない場合に、年に1回も行けない時があったりということもあるそうです。み～な登録者の経過(資料4-3)を見ていただきますと就労支援センターみ～なが始まった平成18年より毎年登録者数が増えてきています。右側の職員数は平成20年に4人になっているのですが、内訳は正規2、嘱託1、臨時1ということでした。これは必要でしたのでこうして増えたのではないかと思うのですが、その後の平成24年に1人臨時の職員が増えて、その後は増えていない状況です。平成24年と平成29年を比べると登録者は倍増しているということになります。しかし24年の時には嘱託が1人と臨時が2人だったのが、今は臨時職員が3人ということになっていまして、ここからもその大変さというものは見えてくるのではないかというふうに思います。正規と非正規ということであると、全てを非正規の職員にお願い出来るわけではな

いので、どうしても正規と非正規の職員が2人組になっていくというようなこともありますので、単純に1人2人ということともまた違ってくるといふものもあります。そして非正規の人は、非正規がゆえに入れ替わりも多いため、ようやく育ってきて辞めていってしまうというような現状もあり、専門性を育成・定着させるためにも、人数がいれば良いということではないということが話し合われました。その他にも、登録している人達が集まる友達サークルというようなところで、み～なに来て下さる人達のお話は聞けても、来て下さらない人というのは相談にも乗れないというような、登録していてもSOSを出せないような人とは面談も出来ないような状況があります。またハローワークへの就労支援センター職員の同行が、調布市は人数が多いので一緒に行ってくれたりすることもあるのですが、府中市は他市に比べると少なく、特別支援学校の卒業生への教員との同行も府中市はあまり出来てなくて、府中市は忙しそうなのでなかなか声が掛けづらいという意見もありました。就労支援部会の提言として、府中市の就労支援センターの現状を踏まえて、府中市の障害者の就労支援のためのマンパワーが不足しているということがわかりました。み～なでは正規職員2名、非正規3名であり、近隣市と比較すると就労支援を受ける側に対して提供する側の担い手が少ない現状があります。またみ～なにおいては非正規が短期間で入れ替わっているという現状があります。障害者の雇用支援にあたる職員は障害特性に関する広い知識や本人に寄り添った支援を行わなければならないので、福祉的な専門性が求められて、登録者との信頼関係の構築も重要な業務であり、これらを確立させるためには、登録者との継続した関わりが必要です。就労支援を安定かつ継続的に提供するためには、就労支援センターの体制整備や充実が必要であります。充実の方策については単に就労支援センターの増設に限らず、まずはマンパワーの拡充のために、雇用形態を含めた継続的な専門職を育成出来る体制を構築して、障害者が安心して相談出来るように質の高い相談員の育成と増員が必要と考えています。現在のみ～なの場所が最寄り駅から離れており、時間の都合上、仕事帰りに就労支援センターまで相談に行くことが出来ない登録者もいるため、対応策の検討が今後の課題となっております。障害者が就労した際に就労支援センターを利用することで、納税者として職業定着し、その人らしい生活を送ることが出来るようになる。そのためにも就労支援センターが可能な限り充実したものになるように期待しています。以上です。報告を終わります。

■会長

ありがとうございました。ただ今のご報告に関して、事務局から若干の補足説明がありますのでお願いいたします。

■事務局

事務局より報告させていただきます。ただ今ご覧いただいております資料4-1の2番にあたる就労支援センターの職員数が、就労支援部会中の資料と異なって表記されておりますため、修正をお願いしたく思います。

多摩市と稲城市と狛江市の正規・非正規の職員数をそれぞれ修正お願いいたします。まず多摩市の正規が2、非正規が0でございます。続きまして稲城市の正規が3、非正規が1でございます。狛江市の正規が3、非正規が2でございます。恐れ入りますが、各市の登録者数につきましては、改めて計算のうえご報告いたします。

なお、こちらの表ですが、答申書案の方にも同じ表が掲載してございますので、こちらの方も修正させていただきたく思っております。

■会長

ありがとうございます。ここの数字が何かの手違いでずれてしまったということ、数字を再度確認していただいて職員1人当たりの登録者数等の数字も変更になるかと思えます。それは後日、確認していただきたいと思えます。途中なのですが、お二人の委員がお仕事の都合で途中退席されるということですので、途中で申し訳ないのですが、一言ずつお願いしたいと思えます。

■委員

就労支援部会の副会長をしております。作業所連絡会から参りました。途中ですみません。2年間参加させていただきまして、私は障害者・障害児に関わる当事者含めた様々な人が集まって、相談支援または就労支援の部会の方、また児童発達の方も、とても有意義な意見交換が出来たのではないかと思います。特に就労支援部会は当初はざくばらんに課題の抽出ということで様々な立場から障害を持った方が働くための支援とはどういうふうにしていけばいいのだろうということを全員で話し合っ、このような最終結果が出ました。まだまだ実際に課題の方は途中ではあるのですけれども、来年度以降も就労支援部会があるということで、府中市で障害を持った方がいろいろなところで働いている、それを支援していく人がこれだけいるという素晴らしい府中市にしていきたいと思えますので、次の機会もいろいろと議論を積極的にやっていきたいと思えます。ただ、なかなか参加出来る機会が少なく、ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんでした。これからもよろしく願いいたします。

■委員

今回は就労支援部会等に参加させていただきました。教員ということもございま

して、3年間教員が変わったということで私は今年から初めて参加させていただいたのですが、今まで学校という立場からですとそういう制度なのだなとか、そういうものなのだなというところで終わってしまって、その中で子供達をどうしようという視点で対応してきたのですが、今回いろいろな機関の方とお話を直接することが出来て、私も勉強になりましたし、そういったところで働く人にとって何が必要なのかというところの視点を大事にして、そこから発信出来るものを私達も考えながらやっていかなければいけないのだなと思わせていただけました。あまり力にはなれなかったのですが、本当にいい機会をいただきまして、これからもいろいろなご意見を交換させていただければと思います。ありがとうございました。

■会長

ありがとうございました。

途中になりましたが、ただ今就労支援部会からのご報告をいただきました。いろいろと実際にデータを出していただいたので、課題というものが非常に良くわかったかと思います。修正はありますけれども先ほどの表を見ながら、稲城市や狛江市は頑張っているとか単純に感想を持ちましたけれども、これに付随していろいろと見える化ということで図式もしていただきましたので、非常にわかりやすい資料になったかと思います。こちらの報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたら伺いますがいかがでしょうか。

■委員

大変興味深いご報告をありがとうございました。質問は数字のことなのですが、1つは調布市が就労支援センターの正規職員が8人いらっしゃるということになっていますが、これは当初からこの数だったのか年々登録者数が増えていったため職員が増えていったのか、その辺りの事情がもしわかるようでしたら教えていただきたいです。あと調布も支援センターは1か所なののでしょうか。1か所にこれだけたくさん職員を配置されているのか、あるいは何か所かの支援センターを市内に持っていていらっしゃるって合計でこの数なのかというのがわかれば教えていただきたいと思いました。あともう1点は、これも同じ29年度の資料の表の中の7番目の「就労継続者」のところなのですが、「登録者の就労継続者の割合」というのが出ていますが、これは例えば就職してから1年後のものというような、いつの時点でのパーセントの数字なのかというのがもしわかれば、教えていただければと思います。

■会長

部会長、おわかりの範囲でご回答お願いいたします。

■委員

まずは調布市が徐々に増えていったのかということについては、こちらの方では調べさせていただいていなくてわからないのですが、ただ調布は知的・身体就労支援センターと精神就労支援センターの2つがございます。そこでの正規と非正規を合算したものがこの数字になっております。

■委員

この継続者というのは実は毎月どういう内容のものの相談だとか個別に東京都へ報告する義務がありまして、年間で報告をしたもののまとめです。この就労継続者という捉え方が、この最初の登録者の中で調査の時に現在仕事をしている方という数字なのです。登録者の数というのも、都内ですと実際にはもういないのに抹消していなくて積み上げているというところもありまして、かなり捉え方が事業所によって違うところがあるというのがあります。み～なの場合は離職した人ですとか、登録については仕事をしていなくても仕事をしたいという人の登録ですので、369人の中にはこれから仕事を探したいので就労支援をしてくださいという方が入っています。調布ですと286人中261人いても、すぐに繋がったのかその辺はわからないですけど、これから仕事を始めたいので登録をしたいですという人の数がこの段階ではそんなに多くないというふうな捉え方でいいかと思います。東京都の方で毎年2回こういう会議がありまして、今年は2月の終わりにまたありますので、そこで数字は出てくるかと思います。多摩地区では2か所あるところは2市のみで、精神の方と先ほど部会長がおっしゃっていたように知的・身体というふうに分かれてということで、違う法人がそれぞれ行っているというところなんです。ですので、それぞれの人数も若干差があるといえますか、合わせた職員配置です。以上です。

■会長

ありがとうございました。このようなご説明でした。

■委員

説明いただいてありがとうございます。2つ目の点を質問させていただいたのは、就労支援センターの実績を今後評価していく中でこの数字というのは重要な数字になると思ったものですから、実は東京都が平成30年度から32年度にかけての第5期東京都障害福祉計画というものを策定していきまして、その3か年の計画の中の福祉施設から一般就労への移行に関する成果目標という東京都全体の目標として作っているものの中に具体的に区市町村就労支援事業による支援開始1年後の職場定

着率を80パーセント以上にするというのを都が目標として掲げています。これは東京都全体の数字ですから、いろいろな市区町村のものがならされて80パーセント以上ということになるのだと思いますが、それと同時に今の委員のご説明だと都のやっている1年後の定着率というのと、今回出た数字というのは必ずしも一致する数字ではないということではあると思うのですが、わざわざ東京都はそういう自分たちでやっているこの就労支援センターの事業に関しては、就労支援センターを使って支援されている人が1年後8割以上の方が、定着しているようにということを都の計画の中で目標として出しているの、それは一つやはり参考になる数字なのかなと、今後もぜひ就労支援センターがどれだけやはり支援が可能な体制であるかということを検討していく上では、参考にする必要のある数字かなと思いましたので、質問をさせていただきました、ありがとうございました。

■会長

ありがとうございました。できれば29年度就労支援センター資料の数字確定日を入れるとか、29年度なので30年3月末とか、どこの数字をどうやって持ってきたのかという出典のところも合わせて書いていただけると、より資料の今統計がいろいろと問題になっていきますけれど、数字がどういう形で引っ張ってきたかというのがわかるとよろしいかなと思いました。

他に何かご質問ご意見があれば伺いますが。

(発言者なし)

■会長

よろしいですか。それでは就労支援部会については以上となります。積極的なご討論いただいて、報告まとめていただきました。ありがとうございました。それでは報告事項は以上になります。

3. 市長答申について

■会長

続きまして議題の3番、市長答申についてまず始めに事務局からご説明をお願いします。

■事務局

資料5についてご説明いたします。こちらは、第6期府中市障害者等地域自立支

援協議会の市長答申書案でございます。1枚目は概要を記載した鑑文となっております。2枚目以降は冊子型となっております。今期の検討結果を巻末に資料で添付しております。今期の自立支援協議会では2年間を通じまして相談支援部会、就労支援部会、児童発達支援センター部会を設置し、それぞれの専門部会で課題解消に向けて取り組んでいただきました。相談支援部会におかれましては、地域包括支援センターおよび地域生活支援センターへのヒアリングを実施して現状と課題を整理し、市内の包括的な相談支援体制の充実の必要性を再確認していただきました。そのための方策としまして、基幹相談支援センター設置の必要性と整備する機能についてご検討いただきました。就労支援部会におかれましては府中市内の就労支援事業および障害者就労の現状と課題を整理していただきまして、その中でも府中市就労支援センターみ～なでの支援に焦点を当て、就労支援の強化を図るための方策の検討および必要性の見える化を目指していただきました。児童発達支援センター部会におかれましては、府中市の児童期における支援機関の現状と課題を整理し、府中市で設置を計画しております児童発達支援センターの在り方をご検討いただきました。児童発達支援センターの必要機能につきましては、昨年11月に市長へ答申いただいております。各専門部会におかれましては会議室の中だけでなく、視察やオブザーバーへのヒアリング等、活発にご活動いただき誠にありがとうございました。本答申書につきましては3月下旬に正副会長から市長に対し、提出される予定でございます。資料5の説明については以上でございます。修正等につきましては、先ほど、就労支援センター部会からの最終報告にありました表に関しては承知しておりますが、これ以外にこの場でご意見をいただけるようございましたら承ります。本日机上配付のものでございますのでここまでにご確認のお時間がなく、大変申し訳ございません。お気づきの点がございましたら、2月15日金曜日までに事務局までご連絡ください。修正後の確定版のご確認は、主にメールでのやり取りとさせていただきたく存じますが、紙媒体での送付をご希望でしたら遠慮なくお申し付けください。以上です。

■会長

ありがとうございました。ただ今ご説明にありましたとおり、この会議をもって全体会が終了いたしました。3月に市長に答申いたします答申書案でございます。今日初めてご覧いただいたのでなかなかご意見もないかなとは思いますが、後ろの方は今いただいたそれぞれの部会からの報告になりますので、主には頭の鑑のところの答申の3報告と、めくって「はじめに」というところの私の巻頭にあたってのご挨拶と、そういったところになりますけれども、その他についてはほぼほぼ報告書の内容がそのまま後ろに付いております。この内容について、今この場でご意見、ご

質問ありましたら伺いますがいかがでしょうか。

■委員

児童発達支援センター部会の答申は一回終わっていますよね。終わっているものを再度載せるということは承知していたのですが、それは同じ形で載せていて、すでに答申してあるものだよという但し書きはいらぬものですか。

■会長

それは事務局から伺いたいと思います。

■事務局

児童発達支援センターに関する答申は以前11月にいただいた通りでございますが、こちらは児童発達支援センターの必要な機能に関するものに焦点を当てておりました。今回は児童発達支援センター部会全体で話した内容という形になりまして、府中市における児童発達支援の在り方として望ましいこと、そういったものも含めたものになりますので、11月のものと全く同じものというわけではございません。こちらの方が内容は豊富になっているという形になっております。状況としましては以上のおりですが、11月に答申をしたという点について、鑑文等に補足することが望ましいようでしたら、そういった文言を入れさせていただきたく存じます。よろしいでしょうか。

■委員

はい。

■会長

資料5の3番のところで「11月に答申しましたが、部会で議論したことについて改めてご報告させていただきます」、みたいな文章を一文入れるとわかりやすいと私は思います。いかがでしょうか。皆様それでよろしいですかね。

(発言者なし)

■会長

では、そういった形で修正をお願いします。

■事務局

承知しました。ありがとうございます。

■会長

他によろしいですか。

■委員

内容ではなく誤字脱字がありました。一番後ろの児童発達支援センター部会の5月29日の最終報告の部分です。

■会長

30ページの第2回児童発達支援センター部会の「採取」ではなく「最終」ということですね。はい。ありがとうございます。

答申書として19ページまでが本文で20ページからは資料1、2、3という形で付くということですね。よろしいですか。他に何かありますか。

(発言者なし)

■会長

それでは今日見てのことなのでなかなかお気づきになれない点もあるかと思えます。一度お持ち帰りになってご覧になってお気づきの点がありましたら、2月15日までに事務局の方にご連絡をお願いしたいと思います。その後にメールの環境がある方に関しては、メールでのやり取りで最終報告案の修正等も踏まえて完成に向けて、事務局の方で作成していただきたいというふうに思えます。よろしいですかね。では今の分も含めて修正よろしく願いいたします。

4. その他

■会長

では続きまして次第の4番、その他に入ります。事務局、お願いします。

■事務局

事務局よりお知らせが2点ございます。1点目、本日の会議の会議録でございますが、通常ですと次の会議において内容を皆様にご確認をいただいてから承認後公開という形になっておりますが、今期の会議は本日が最後となりますので、おおむ

ね1か月半以内に、事務局から会議録の案を電子メール及び郵送等でお送りいたします。内容をご確認いただきまして、修正を希望される点などありましたらご連絡をいただき、特にご連絡がない場合は承認という形でみなさせていただきたいと思っております。その後公開手続きをとらせていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。続きまして2点目、来期の自立支援協議会ですが、第1回全体会の開催時期を現時点では、4月から5月頃と予定しております。委員選出にあたりまして、今後、所属の機関に候補者の推薦をお願いする通知をお送りいたしますので、ご検討の程どうぞよろしくお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上です。

■会長

はい。ありがとうございます。会議自体は今日で終わりですが、この後は書類・議事録等の確認など皆様にまだお仕事をお願いすることになるかと思っております、どうぞよろしくお願いいたします。では今回で終わりになりますので、委員の皆様から一言ずつご挨拶とかご意見、自立支援協議会に対して思うことを述べていただきたいと思います。

■委員

皆様どうもありがとうございました。私は今期の前の期から委員にはならせていただいたのですが、今期の2年間特に今年度に関しましては相談支援部会が基幹相談支援センターの設置という具体的な目標に向けての検討に取り組んできておりまして、私としましても今年度の議論は今までで一番手応えのあるものだったのかなという印象を持っております。というのも事務局になっていただいている障害者福祉課の方も毎度毎度、この場に来ていただいて、ただ単に部会の委員の中で自分達がいいと思うことをいろいろと言っているだけではなく、机上の空論ではない現実に府中市の中で設置することをほぼ前提に、やるとしたらどういうものが実現可能なかということも議論出来たと思っておりますので、そういう意味ではやはりこの自立支援協議会という場が、施策そのものを作っていくということですか、府中に新しい社会資源を生み出していくそのための議論の場であるということが、私も改めて実感出来たようなこの今期2年間の活動だったのかなという印象を持っております。ぜひ引き続きこの流れを次期以降にも繋げていただければと思いますので今後ともよろしくお願い致します。私が委員になるかどうかまだ分かりませんが、引き続きこの場としてよろしくお願い致します。どうもありがとうございました。

■委員

2年前に就労支援部会の部会長をさせていただきました、この就労支援部会が始まったということになるのですけれども、1年目はとにかく問題点をたくさん出して本当に困るな、大変だな、どうしたらいいのだろうなという、またこれをどうやって伝えていったらいいのだろうということをすごく考えていたのですけれども、2年目になって数字を「見える化」していこうとなった時に、今日も発表させていただいたようなすごく分かりやすい数値がいろいろと出てきて、みんなの案でいろいろな数値が出てきたことで足りない、困っている感が、すごく表せたのかなと思います。最初は本当に2か所あったらいいねとか、本当の理想のところを話していたのですけれども、話していく中でとにかく人を増やしてほしい、継続して働いてもらえる人を増やしてほしいというところに、なんとなくたどり着けたのかなというそんなところがすごく2年間話してきて見えてきたのがよかったなと思いました。どうもありがとうございました。

■委員

皆様ありがとうございました。私は相談支援部会副部会長を務めさせていただいていたのですが、部会長には本当に私力不足のためいろいろとお任せしてしまっていた部分も多くあったかと思えます。ただ、この自立支援協議会に参加をさせていただいて、私自身大変勉強になること多くありました。来期以降ももし委員となった際には改めて力を出していきたいと思っております。ありがとうございました。

■委員

気がついたら今期までに約10年やっていて驚いています。事業所が小さくて異動がないものですから、ずっと私ですみませんという感じなのですけれども、おかげさまで本当にたくさんのお話を学ばせていただきました。自分の勉強のためにばかりではまずいので何か府中市に還元できればというふうに思っておりましたけれども、児童の分野ということでいえば児童発達支援センターの方の部会で、ゼロから夢を語って現実に仕上げていくまでという過程を皆さんと一緒にできたことがすごく良かったかなと思っております。相談支援部会のほうでも他市の視察に行かせていただくなど、本当にリアルに実現可能なものを話し合うことは楽しいなとすごく思いました。『福祉の府中』と呼ばれるようにこれからも皆さんと一緒に頑張っていたいただきたいと思います。ありがとうございました。

■委員

児童発達支援センターの部会長をさせていただきました。大変力不足だったので

すが、副部長それから会長、そして委員の皆様のおかげでなんとか答申まで出来上がりました。自分自身としては私が自分の子どもを育てていた時もう本当に子供が小さい時、もう成人しておりますけれどもどこに何を相談して行けばいいのか、何を自分はこれからしていったらいいのか、子どもはどういうふうになっているのか、本当にわからなくてどん底にいたあの時の自分に何か答えてあげたいというような気持ちで仕事をさせていただきましたので、非常に疲れました。でもこれから先、児童発達支援センターが出来上がっていくのを見届けていきたいですし、これから先の若いお母さんたちがそういうところに相談しに行くことが出来たら、私があのにしたような苦勞が少しでも減らすことが出来たらいいなと願っております。ありがとうございました。

■委員

精神障害の立場から参加させていただきありがとうございました。府中市もこれから作っていく大切な基幹の構想とかを考えていく時に参加させていただいたことは大変勉強になりましたし、感謝しております。ありがとうございました。大した発言が出来なくて申し訳ありませんでした。それで、私たち家族会で今一番困っていることは支援を求めない人たちが引きこもりになって、それを年老いた両親が支えていくという問題で、中には兄弟が支えている問題もあります。でもこれは本当に今の国の政治の至らなさでこうなっているわけで、府中市が一生懸命やったださったのに困ったことだと思っています。私たちは全国組織の家族会がありますのでそこで国に対してこれからその問題に関して、一生懸命意見を言っていかなくは、それがこちらの府中市にも下りてくるようにしなくてはいけないかなと思います。そういう意味ではあまり発言する機会も少なかったのですが、でも皆様がすごく一生懸命新しい組織を作ったり一生懸命やったださったりしている姿を見て、いずれ国の政治も変わってきたらきっとここは素晴らしい、また支援体制がさらに広がっていくだろうなと思って、それも期待して私もまた家族会で頑張ろうと思います。それから次に委員になるのは誰かまだわからないですけども、今度の役員会で一応あたりをつけて出来れば交代してもらえればなと思っています。以上です。ありがとうございます。

■委員

私も2期ですので4年ほど自立支援協議会に関わらせていただいているのですが、やはり皆様専門職、専門機関の方々のかかなり専門的なお話の中で、地域福祉を推進する立場というところで社会福祉協議会として、どういう立ち位置でこの会議に出て発言していけばいいのかというところでは悩み続けた4年間にはなりまし

た。ただやはり抱えている課題というのは本当に一緒だなどは思っておりますので、あまりお役には立てなかったかもしれないのですが、ところどころで発言をして少しずれていったかもしれないのですが、皆様のおかげでいい勉強をすることが出来ました。ありがとうございました。

■委員

児童発達支援センター一部会の副会長を務めさせていただきましたのと、相談支援部会に参加させていただきました。私も5期約10年になってしまいました。本来公務員なので異動があるはずですが、長々いるものですからこちらにも長く居座ることになってしまっております。その長くやらせていただいた中で、この2年間は印象的な2年間です。どちらの部会でも視察が多くてとても具体的な内容を検討した2年間だったと思っております。他の委員さんもおっしゃっておられましたが、具体的な施策を自立支援協議会の委員が検討出来るというありがたい機会をいただけたなと思っております。これから答申させていただいた内容を実現していただく市の職員さんたちは、それなりにたくさんのご苦勞がおありかなと思っておりますが、温かく見守って応援させていただきたいと思っております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

■委員

私も丁度2年前にここに赴任しましてそれと同時にこの部会に参加させていただいたのですが、ハローワークという狭い世界の中でこういったいろいろな方々の話を聞きながら、なおかつ私たちは毎日現場にはたくさんの方々の手帳をお持ちの方々がいらっやっています。特に今回み～なの、私たちはとにかくセンターの力が無ければなかなか求職者の就労の定着ができませんのでそういったところですね、1年目私も赴任したばかりで何がなんだか分からないというところだったのですが、2年目は自分の見てきたものや考えることなどの意見を皆さんと交わすことが出来て、少しでも本当にこの答申が現実化になって窓口に来る求職者の力になればなと思っております。2年間ありがとうございました。

■委員

当初、この会に参加した時になんでうちがという疑問で就労支援部会に出させていただいたのですが、今府中市の福祉という立場で考えますと、やはり人様のつながりだと実感しています。この会で就労支援という言葉についていかに深い問題があるかという答申をしまして、皆さんが日々努力しているということに感動しました。途中からだったもので勉強不足で意見も言えなかったのですが、

私自身としてはとても勉強になりました。ありがとうございました。

■委員

この自立支援協議会に入って当事者ということで、肩肘張っていた感じだったかもしれませんが、自分のこれまで考えてきたことと違う感じで越えていこう、法整備していこうということを検討していくのだということ当事者にいながら、自分も出来るだけ障害者当事者ということを考えつつ、これって障害者当事者としてどうだろうと考えつつ、この2年間やってきたことは自分のためになったと思って、本当にこの自立支援協議会に入れてもらってありがたかったなと思います。またもし、これを続けていく機会があったらまた自分なりの意見を言っていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

■委員

今期も副会長ということで担当させていただきました。前期の途中から入りまして何かわからないうちにその期は終わってしまったのですけれども、就労支援部会をぜひ立ち上げてほしいという熱い想いをもちまして2年間まだまだ途中なのですけれども、やって参りました。元々、幼児の方やっていたので児童発達支援センターの方向性が見えて良かったです。入り口が出来たということで、次は出口。私のずっと言っているのは、出口というのが就労という意味合いで、学校が終わった後の人生が本当にその方の地域生活での人生、ご自身がどう決めていくかというところがテーマだと思うので、そこを一緒に考えていただけるということで、本当に1年目は就労支援について今何やっているのというところから部会が始まったと思います。ここに書いてある、ナカポツという言葉でいいのかしらと先ほど思ったのですけれども、この業界用語的なところだったりそういうことも皆さんと共有させていただいて、もう私の中では就労支援、大変なことたくさんあって取り散らかってしまっている状況の中を皆さんに聞いていただいたり、今回いろいろな方々とお話出来たところで特にハローワークとは関係性をすごく深めさせていただきまして、雇用相談会が出来たりとか専門部署の方との意見交換出来たりとか、いろいろなお土産をいただいた感じですごく助けていただいた協議会だったなと思います。まだまだ来期どうなるかわからないですけれども、み～などしましては就労支援を府中市としてどうしていくのか、今の状態を出来るだけ数値化して具体的な方向性の計画が、発達支援センターと同じように出来ればいいかなと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

■会長

最後になってしまいました。私も気づけば多分5期約10年この場に参加させていただいております。全体会の最初にも確か申し上げたと思うのですが、私は肢体不自由児者父母の会という障害児、障害者の親の立場です。府中市の自立支援協議会は学識経験者を全く入れない形でこの間ずっと6期に渡って運営を続けて参りました。他市や他区の人に言うときとすごく驚かれます。その分皆さんと皆が同じ目線でいろいろなことを話し合える環境であったかなとは思っています。ただ、障害者計画の協議会に行きますと府中市の自立支援協議会は何やっているのかさっぱりわからないみたいな感じのことも言われたりして、その辺の外に向けての発信力のなさというのはひとえに私の力不足によるところで、本当に申し訳ないと思っております。ただ、部会長はじめ本当に委員の皆様には各専門部会で積極的にご議論いただいて、今回の報告もいろいろありましたけれども、こういった形でまとめていただくところまで毎回達成していただいております。本当に委員の皆様のお力によるものと思っております。会長という重責を皆様のおかげでなんとか2年間果たせて来られたかなと思っております。本当に感謝、感謝の一言でございます。また、事務局の皆さまにも私の至らない点を多々カバーしていただき、こういった形でまとめることが出来ました。改めて感謝したいと思います。どうもありがとうございました。来期以降どうなるかわかりませんが、私の思うところは自立支援協議会のこの在り方はとても議論しやすい場でいいなと思っているので、ぜひとも今後も続けていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。以上です。では最後に事務局代表ということでよろしく願いいたします。

■事務局

事務局を代表しましてお礼の言葉を述べさせていただきたいと思っております。委員の皆様は2年という任期の中で精力的に会議を開催していただきまして、深い議論をしていただきそれぞれ専門の所属する団体のお立場ですとか、それから障害当事者、ご家族の立場からご意見ご指摘等いただき本当にありがとうございます。特に今期、児童発達支援センター整備に向けての貴重な提言をいただきました。現在、庁内でこれについて検討、協議を進めておりまして必要な手続きを経まして、来年度はさらに具体的な取り組みを進めて参りたいと考えております。今、少子高齢化そして人口減少ということで2025年問題ですね、いわゆる団塊の世代800万人が75歳以上後期高齢者になる、それは医療と介護給付が増大するということを意味しておりましてこの問題、それから統計の取り方にもよりますが2035年には国民の3人に1人が65歳以上の高齢者になるという予測、そして2040年におそらく高齢者数が最も多くなると言われております。このまさに世界でも経験し

たことのない超高齢社会を迎えるにあたりまして、今国の方は地域共生社会の実現ということで地域包括ケアシステムの構築を掲げて、全ての自治体でこれに取り組んでいるところです。これは本当に支えの街づくりを進めていくということになるのですけれども、この自立支援協議会こそが私は地域のまさに関係者が集まって課題を共有して、その中から解決への道筋を皆で考える、そしてそれを行政に提案するという事でまさにこの地域共生社会を進めていく上で、必要な先駆的な協議会の在り方だと思っております。本日の会議をもちまして第6期の協議を終えることとなりますけれども、皆様におかれましては今後も府中市の障害者施策の推進にお力添えをいただきたくお願い申し上げますとともに、重ねてこれまでのご尽力にお礼申し上げますご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

■会長

それではこれをもちまして、平成30年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。